破産手続終結

平成２５年（フ）第５５号
千葉県八街市大関264番地119、開始決定時の住所千葉県八街市榎戸664番地16
破産者　熊井　信博
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１５６号
千葉県印西市木下南２丁目７番地13
破産者　山本　雅道
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第４１８号
静岡市駿河区鎌田153番地の５
破産者　株式会社メック
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４９８号
静岡市葵区竜南１丁目15番３号
破産者　株式会社Ｂｅフレンズ
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６６５号
最後の住所名古屋市千種区京命１丁目９番１号　ホワイトキャッスル千種Ⅰ―701号
破産者　亡前田鐘一相続財産
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０８８号
愛知県春日井市六軒屋町４丁目122番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県小牧市城山１丁目６番地の１
破産者　有限会社髙重機
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９７号
神戸市中央区花隈町５番21号
破産者　株式会社ブリイド
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８５号
岡山市北区平野937番地
破産者　田村　昭子
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９０号
東京都東久留米市前沢５丁目32番15号サンアベニュー弥生２　208号
破産者　北野　新一
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１５号
東京都稲城市向陽台６丁目11番地
破産者　ピーシーリンク株式会社
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１６号
東京都稲城市向陽台６丁目11番地ビスタノーレ向陽台２―402
破産者　石橋　孝雄
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２０号
石川県羽咋郡志賀町富来地頭町八の195番地、現実に営業していた場所石川県羽咋郡志賀町相神ノ20番地
破産者　増穂ケ浦観光有限会社
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第１７８号
岐阜県郡上市白鳥町白鳥1080番地３
破産者　大西　明守
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２９４号
岐阜市東金宝町３丁目６番地
破産者　株式会社サンエームセン
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３０８号
岐阜市加納朝日町３丁目34番地２
破産者　村田　英子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４８号
岐阜県大垣市大井３丁目65番地１
破産者　有限会社東進自動車
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第３７４号
静岡県浜松市東区原島町252番地の３
破産者　有限会社オーシャンアート静岡
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
三重県度会郡度会町長原2540番地２
破産者　羽根　　忍
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田１丁目４番19号
破産者　株式会社ヤブ原産業関西
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所